

平成 24 年度第 1 回千葉市図書館協議会議事録

1 日 時 平成 24 年 6 月 29 日(金) 14 時 00 分～16 時 00 分

2 場 所 千葉市消費生活センター 3 階 研修講義室

3 出席者

(1)委員

齊藤誠一 委員長、佐藤尚武 副委員長

秋山敏夫 委員、井上真理 委員、小幡朋子 委員、十倉典子 委員、

高梨綾子 委員、永井浩 委員、溝添周二 委員

(2)事務局

橋中央図書館長、森川みやこ図書館長、古川花見川図書館長、山本稲毛図書館長、土橋若葉図書館長、古館緑図書館長、星野美浜図書館長、田中中央図書館管理課長、石井中央図書館情報資料課長、元好中央図書館管理課担当課長、布川中央図書館管理課企画運営係長、後藤中央図書館管理課主任主事、細野中央図書館管理課主事

(3)傍聴人

9 人

4 議 事

(1) 平成 23 年度事業報告について

(2) 「平成 23 年度 千葉市図書館の評価」について

5 議事の概要

(1) 平成 23 年度事業報告について

- ・ 事務局説明及び質疑応答

(2) 「平成 23 年度 千葉市図書館の評価」について

ア 図書館評価に係る内部評価について、事務局から説明

イ 図書館評価に係る外部評価について、外部評価部会長より説明

ウ ア・イについての質疑応答・協議

6 会議経過

<開 会>

○委員長あいさつ

○中央図書館館長あいさつ

○定足数の確認(図書館協議会委員 9 名の出席をもって成立)

○会議の公開についての説明

<議 事>

(1) 平成 23 年度事業報告について

委員長 それでは、これより議事に入らせていただきます。

お手元の次第に沿って進めてまいります。まず、議事の(1)平成 23 年度事業報告について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

なお、質疑につきましては説明後にまとめてお願いをしたいと思います。それでは、事務局の方、よろしくをお願いいたします。

事務局 以下のとおり報告

ア 平成 23 年度事業報告について

〔資料 1 平成 23 年度事業報告〕により説明

(ア) 平成 23 年度事業報告について(1 ページ)

始めに、3 の組織・職員数について、平成 24 年 4 月 1 日現在で、(1)の組織は、中央図書館を核に、地区図書館は みやこ図書館他 5 館、分館及び図書室は 7 館で、合わせて 14 館です。

次に職員数ですが、正規の職員総数は、表の下から 3 段目、右の欄の数字で 119 人、嘱託職員が 68 人、非常勤職員が 172 人で、合わせて 359 人です。

2 ページをお願いします。6 の 図書館運営状況 (1)図書館資料整備状況の「A 図書館資料数の推移」ですが、表の上の総数、右の欄、平成 23 年度の合計が約 215 万 6 千冊、前年度に比べて、約 5 万 6 千冊の増です。

3 ページをお願いします。利用者登録状況についてですが、表の上の総数、合計で約 52 万 8 千人、前年度比で約 1 万 6 千人増加しております。このページの下、イの公民館図書室を含めた利用登録者数ですが、計で約 64 万人です。前年度が約 62 万人でしたことから約 2 万人増加しております。ウの平成 23 年度に 1 回でも貸出を受けた利用登録者数は、計で約 14 万 6 千人でして、前年度が 15 万人でしたことから、約 4 千人減少しております。

4 ページをお願いします。(3)の図書館資料貸出状況について、表の上の総数、右の欄の合計ですが、一般、児童書を合わせて約 419 万 7 千冊、前年度に比べて約 6 万 8 千冊減少しております。

5 ページをお願いします。(4)の予約件数について、表の上の欄、右の合計欄ですが、118 万 8 千件で、前年度比で約 8 万件増加しております。

6 ページをお願いします。左側の表のイ予約方法別予約件数について、(ア)の窓口・OPAC 予約件数ですが、窓口予約が約 17 万 3 千件、OPAC 予約が約 9 万件で合計約 26 万 3 千件です。その下の表、(イ)のインターネット予約受付は、携帯電話と WEB からの予約でして、合計が約 92 万 3 千件で、前年度が 84 万 8 千件でしたので、約 7 万 5 千件増加しております。

同じページの右上の(5)レファレンス件数についてですが、上の方の欄、受付件数の総数が約 8 万 7 千件です。22 年度は 8 万 9 千件でしたので、約 2 千件減少しております。

7 ページをお願いします。(8)千葉市図書館ホームページアクセス件数についてですが、約 34 万 5 千件です。平成 22 年度は 38 万 9 千件でしたので、約 4 万 4 千件減少しております。(9)有料宅配利用状況についてですが、50 件の利用でした。(10)来館者数ですが、表の上の総数が、約 280 万 6 千人で、昨年度に比べ、11 万 1 千人減少しております。

8 ページをお願いします。(12)団体貸出利用状況について、それぞれ右下の計の欄ですが、アの文庫については 19 団体、約 5 千 6 百冊でした。次のイの(ア)

の小学校については71団体、約1万2千冊です。(イ)の中学校は18団体、約1千8百冊です。ウの子どもルーム・読書会などについては11団体、約2千2百冊です。

9ページをお願いします。7の事業活動(1)企画展示につきましては、中央図書館では毎月テーマを変えて展示しております。また、10ページになりますが、地区図書館、分館におきましても、工夫を凝らした展示を行っております。

11ページをお願いします。(2)のおはなし会、これは定例のものですけれども、中央図書館、地区図書館、分館で、表のと通りの開催状況です。

11ページから14ページの(3)主催行事につきましては、定例以外のおはなし会など、各種の行事を各館で開催したものです。定例のおはなし会と合わせ、約890回実施し、参加人数は延べ約1万8千人でした。前年度の延べ参加者数が、約2万1千人ですので、約3千人減少しております。

15ページをお願いします。(4)学校等関連施設との連携活動についてですが、アの見学、イのおはなし会、ウの調べ学習、次のページのエの職場体験、オのブックトークなど、図書館で児童・生徒を受け入れた活動の状況、それからキは、地域おはなしボランティア活動の図書館職員や、地域おはなしボランティアの方が、学校や保健福祉センター等へ出向いた活動の状況です。

最後に、17ページをお願いします。11 平成23年度図書館サービス状況についてですが、公民館図書室も含めた数値でして、市民一人当たりの貸出冊数は5.4冊で、この数字は前年度と同じです。②市民一人当たりの蔵書冊数は2.8冊で、前年度比較で0.1冊増加しております。③の蔵書回転率ですが、1.9回で、前年度比較で0.1回減少しております。④の市民一人当たりの資料購入費は146円で、前年度比較で55円の増加をしております。

説明は以上です。

委員長 ありがとうございます。今、報告がありましたけれども、このことについてご質問、あるいはご意見をいただきたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

委員 質問ですが、15ページの(4)学校等関連施設との連携活動の中の、ウの調べ学習ですけれども、これは、各図書館でどのように学校数などをカウントされているのでしょうか。

事務局 例えば中央図書館ですと、近くの弁天小学校から調べ学習の申し込みがありましたら、クラス単位の人数と、回数をカウントした数字になります。

委員 例えば小学校で、日本のお米について知りたいといった課題があって、学校単位で図書館に来て、それについて図書館の方で案内をしながら調べていくといった内容でしょうか。

調べ学習の内容というのが、どう図書館と学校が繋がるのかというのが分からないのですが。

事務局 基本的には学校で、クラス単位やグループ単位でテーマを決め、図書館に来て、図書館にある資料を使って調べ学習を行う、といったことです。

委員 ありがとうございます。

委員長 他にありますか。

委員 内容を教えていただきたいのですが、16ページのクの情報提供と啓発活動について、それぞれどんな事をなさっていたか教えてください。

事務局 教育委員会や学校の先生方が集まる場において、こちらから出向いて、団体貸出の申し込みの仕方などのPRを行っております。

委員 すみません。それは色々ありますね。教育委員会、教育センター、学校、保健所というふうにありますけれども、どこに対しても同じ内容なのでしょうか。

事務局 教育委員会全体での主催の集まりであるとか、教育センターが主催する催し物などにこちらが出向いていく、というようなことをさせていただいております。

委員 保健所も、対象が先生なのですか。

事務局 千葉県保健所についてはブックスタートです。

委員長 ブックスタートの説明なども、この中に入っているのですか。

事務局 はい。

委員長 私の方から2点、質問とそれから意見です。

貸出冊数、それからレファレンスの件数が若干減っております。最近、レファレンス件数はインターネットなどで減っているのは確かですが、去年の震災の関係で、計画停電などがあった年だということで、その辺が若干は影響していると考えて良いのかというのが一点です。

2点目がウェブ上での予約件数が大分増えてきており、大変便利になってきていると思います。この関係では、業務の中でも大変ご苦労されている部分もあると思いますが、市民としては便利になっているという事は、大変ありがたい話かと思っております。ご苦労を含めて予約の関係で、もし何かあれば教えていただければと思います。

事務局 まず、利用者数ですが、震災後、確かに4月時点については前年度から比較して落ちました。その後の計画停電等により、図書館システムが停止したこともあったため、なかなか利用者に、図書館の開館状況などが浸透しなかったことも影響があるかと思いますが、その後も引き続き前年度に比べて落ちたということでした。

あと、これは正確な分析ではないかもしれませんが、やはり夏の暑い時期には、やはり利用者数が落ちたといったこともありましたので、全体として前年度より落ちてしまったという状況です。

委員長 ありがとうございます。

委員 確かに、ホームページはかなり使いやすくなりましたよね。順番予約が出来るようになるなど、大変使い勝手が良くなったなと思います。

ただ、先ほども説明の中で、公民館図書室を含んだ場合と含んでない場合とで集計が出ていて、もっとしっかりと分けた数字にならないのかと思います。

事務局 インターネットでの予約が増えていることについては、利用者カードの登録時に、インターネットでメールアドレス等を登録していただくとういうことが出来ますといった、積極的な PR を行ってきたことによるものであります。

公民館図書室を含めての統計ですが、例えば来館者数について、公民館図書室は統計を取っていないといったことがあります。

基本的には、日本図書館協会の日本の図書館の統計上で、公民館図書室が図書館の位置づけではないという一面もありまして、統計上の数値が出てないところもあります。事業等につきましても、公民館は公民館の事業として実施されておりますので、図書館事業として行っているものはないということで、限られたものしか把握できないというのが現状です。

委員 関連しての質問ですがよろしいですか。前半の本の貸出しとかの統計資料には公民館図書室は入らなくて、最後のサービス状況の部分にのみ、公民館図書室の数は入っていると考えてよろしいですか。

事務局 はい。今回の資料は最後に集約して作っておりますが、これから作成する予定の冊子「千葉市の図書館」では、最後の方に公民館図書室の運営状況を掲載しております。

これについては、まだ集計中ですので、それが出来上がる際に、一覧表を見ていただけるように作っております。

委員 質問は、最後のページのサービス状況についての数字は、公民館の分が全部入った数字と考えてよろしいのですか、ということですが。

事務局 はい。その通りです。公民館図書室の分も合わせた数値です。

委員 そして、前半のところの貸出冊数などは、公民館を除いた図書館だけの数字というように考えればよろしいですか。

事務局 その通りです。

委員 整合性が欠けてしまわないかと心配しただけのことですが、どこかで棲み分けをしっかりとしないと、分かりづらくなってしまいます。

委員長 公民館図書室の問題は前から色々出てきている話で、組織の違いによるサービス上の問題などが出ております。

統計上からも、その辺りが顕れているというご指摘かと思います。

事務局 公民館の図書室につきましては、今年度から公民館の在り方について検討を始めるということです。その時に、公民館図書室をどうするかという課

題も当然出てきますので、その辺りから統一的なことが図られるのではないかと考えております。

委員 私は、公民館図書室が一番近いので、そこを貸出・返却窓口として利用しており、身近な図書館という認識だったのですが。

以前からの流れで、行政上のラインが違うといったことで棲み分けされているのだと思いますが、統計上、その整合性が違ってくると、この統計は何だ という話になってしまう可能性があるのでは、それを心配したところですが。

委員 先ほどのお話でお聞きしたいのですが、公民館の在り方の検討に合わせて、公民館図書室も一緒に検討されるようになるのでしょうか。

事務局 当然、公民館の一部ですので、公民館図書室も入っております。

委員長 他、いかがでしょうか。

委員 質問ですが、15 ページの学校等関連施設との連携活動の「ア 見学」と、16 ページの「カ 閲覧・その他」は、どのように異なるのですか。

見学の時も、みんな本とか見たり、読んだりするのではないかと思います。

事務局 見学は、職員が同行し、ここはこういうコーナーですなど、施設の中を案内することが主になります。

閲覧は、小学生ですと児童コーナーに来てそこで色々な本を閲覧してもらおうといった流れで、施設内の各コーナーを説明するといった見学ではないということです。

事務局 見学は事前に申し込みを受け、それぞれの団体に図書館内をご案内する、そういう形の集計になっています。

委員長 あまりないかも知れないですが、事前の連絡なしで子どもたちを連れて来て、館内で絵本や本を読んでいいよというようなことであれば、閲覧ということになるのですね。

委員 細かい質問ですが、利用者の年齢構成というのはわかりますか。非常に大雑把なもので構わないです。

年度によって多少の年齢構成の変動があるのかどうか、またその場合、どのようなサービスの変化による対応であるのかどうかとか。

個人的には、利用者の高齢化が気になりまして。逆に言うと、若い人が本を読まなくなったとか、そういうこともありまして。

事務局 本日は、年齢別の構成を持参しておりません。大変申し訳ありません。

委員長 昨日、栃木でも話をしましたが、高齢者の方の利用が意外に増えていると思います。

あと、長くいらっしゃる滞在型の利用者ですね。公共図書館では、朝から開館を待っていて、お弁当を持って、一日中、図書館にいらっしゃるご高

齢の方が増えているように思います。

委員 若い人は増えないのですか。

委員長 そういうことでもないと思います。

今回、千葉市さんでは、YA コーナーを全館に設置をしました。YA というのはヤングアダルトコーナーということで中学、高校生向けのコーナーを全館に設置をしたというようなことがあります。

そういった意味では、若い人に対してのサービス展開をしていらっしゃると思って良いと思います。

事務局 利用者の年齢構成について、以前確認したことを、覚えている範囲で申しあげます。

まず、利用者の年代を正確に記録するという事は、今の図書館の貸出の方法では難しい、というのは、貸出しをされたカードの方の年齢は分かっても、実際の窓口では、例えばお父さんやお母さんがお子さんのカードを持ってくる、あるいは、またその逆ということがあります。それから子どもさんの本を借りるにも、親御さんのカードで借りるということもあります。ですから、統計の数字をもってこの年代の方が実際に使っている・読んでいるとは言えない状況はご理解ください。

そういったことはさておき、印象でお話ししますが、花見川図書館は、周辺地域の40%以上が65歳以上の、千葉市で一番高齢化率の高いところです。ここではやはり60歳以上のご利用の方が非常に多く、男女比で見ますと、60歳前ですと女性の利用が多いのですが、60歳を超えるところで一気に逆転して、70歳代、60歳代後半の男性の利用が非常に多くなります。

中央図書館では30歳代、40歳代の利用者の割合が、地区図書館に比べて多いということで、かなり違いがあると思います。

なお、一般・児童の分類は、中学生までを「児童」の利用者としてカウントし、16歳以上を「一般」の利用者としてカウントしております。

委員 地域差もありますか。

事務局 地域差はあると思います。

委員長 ただ、大人の方の利用が大変増えております。

児童の利用と大人の利用との違いについては、1984年と1985年が分岐点となっております。1984年は一般書と児童書の貸出冊数が大体半々ですが、1985年には一般の方が多くなり、それ以降は、ずっと一般書の貸出比率が増えています。

今、児童書と一般書の比率でいうと、大体児童が27%くらいで、それ以外は一般書です。ただ、児童書は減っている訳ではなく、児童書は微増です。また、一般書の中の年齢比率は分かりませんが、意外と大人の方の利用が増えています。

今一度お断りしますが、児童の利用が減っている訳ではありません。増えていますが、それ以上に大人の方の利用が増えています。

委員 個人的に興味は尽きませんが、細かくなってしまうので、この程度で。それから、読まれる本の傾向などもあると思うのですが、この場では結構です。

委員長 若い人の図書館の利用についてですが、YA コーナーの利用について、設置による効果などについて教えていただければと思います。

事務局 美浜図書館には、今年の7月にYA コーナーが設置され、この1年間、利用の様子などを見て来ました。

まず1点目ですが、YA コーナーを、一般書の入っている部屋の閲覧コーナーの側に設置しました。というのは、児童書から一般書に移っていくその過渡期を上手く誘導したいとの狙いからです。

2点目ですが、今、一般図書の収容冊数の2割が通常貸し出されています。ところが、YA コーナーの本につきましては、48パーセント～約4割強の図書が貸し出されています。

そのコーナーを作る事で、今まで一般の書庫もしくは児童の書架の方に分散していたものが集まり、子どもたちの目、それから若い大人の目に留まるようになったということで、非常に面白い現象かなと感じております。

よろしいでしょうか。

委員長 YA コーナーということで、中学、高校生を対象としたサービスを新たに始められているということですね。コーナーが出来ることで活性化につながっているようですが、他の館につきましても、また、次回の協議会などで教えていただければと思います。それでは事業報告を終わらせていただきます。

(2)「平成23年度 千葉市図書館の評価」について

委員長 次に、平成23年度の千葉市図書館の評価について、事務局の方からご説明をいただければと思います。

事務局 説明させていただきます。お手元の資料2の「平成23年度 千葉市図書館の評価(案)」をお願いします。

まず、今回の23年度評価案の作成の経過から説明させていただきます。今年度の4月に入りまして、平成23年度の千葉市図書館の事業実績をまとめあげる作業を行いまして、この23年度の実績をもって、各館による内部評価の作業を5月に実施いたしました。その後、6月1日に第1回外部評価部会を、6月14日に第2回を開催し、評価案を作成いたしました。

それでは、内部評価について、取組結果と内部評価の主なものについて、説明いたします。

2ページをお願いします。「【方針1】図書館サービスの基本である資料の収集・提供機能を拡充します」についての取組結果ですが、(1)①の欄、「住

民生活に光を注ぐ交付金」を活用して資料の拡充を行い、幅広い年齢層にあった資料を拡充し、利用促進を図ったこと、また、各地区図書館に YA コーナーを充実し、中・高生の利用促進を図ったということから、内部評価については「A」といたしました。

次に、4 ページをお願いします。「(2)多様な媒体による情報提供のために環境整備」についてですが、①の取組結果欄、有料データベース及び電子図書については、引き続き検討することとしました。また、②の館内公衆無線 LAN 環境の整備についてですが、具体的に検討が進まなかったことから、内部評価は「C」といたしました。

次に、6 ページをお願いします。【方針 1】の内部評価についてですが、資料収集等について、「住民生活に光を注ぐ交付金」を活用して、購入冊数が目標を大幅に上回りましたが、市民一人当たりの貸出数は目標に達することができませんでした。また、多様な媒体による情報提供のための環境整備についてですが、予算の確保や機器の設置など課題が多く、検討が進みませんでした。

課題の欄ですが、図書館利用の増に向けて、図書館未利用者の利用促進、インターネット環境の整備に課題があること、新刊資料を、引き続き充実することを課題といたしました。

方針の欄ですが、資料の充実を図るため、予算の確保に努めることなどや、ICT 化への対応について、読書環境整備計画(仮称)を策定する中で検討することといたしました。

7 ページをお願いします。「【方針 2】課題を解決するためのサービスに取り組みます」ですが、「(1)レファレンスサービスの充実」の取組結果欄、①、図書館ホームページに「調べ物相談」の項目を設置し、レファレンスの活用について広報に努め、また、一部地区図書館において、レファレンスサービス利用促進のための案内サインを作成したこと、それから②の欄ですが、国立国会図書館の「レファレンス協同データベース」にレファレンスデータの提供を開始したことによりまして、それぞれ、内部評価を「A」といたしました。

8 ページをお願いします。「(2)誰もが利用しやすい図書館サービスの展開」についてですが、①の欄、取組結果欄、中・高校生や勤労者向けに図書を充実させ、新規利用者の発掘に努め、ホームページ等で情報発信をいたしましたが、結果、利用者増には繋がっておりません。これは、先ほどもありましたが、昨年 3 月の東日本大震災や、その後の中央図書館が夜間開館を実施しなかったことや、計画停電のために図書館サービスを一時停止したことなどの影響が主な要因と考えております。

⑥の開館日等の見直しについては、経費・人員等の課題整理に止まり、具

体的な検討は進みませんでした。

10 ページをお願いします。方針 2 に関する内部評価の欄ですが、図書館ホームページリニューアルに伴い、「調べ物相談」等の項目を新設してレファレンスの活用について広報に努めたこと、YA コーナーの設置など概ね計画通り実施しましたが、レファレンス受付件数等の各評価項目指標については目標を下回りました。

課題ですが、来館者のレファレンスサービスについての認知度は、アンケート調査では決して低くはなかったのですが、利用する人はまだ限られていることから、レファレンスについて、気軽に利用が出来る環境づくりに工夫が必要であること、図書館未利用者への PR が充分でなかったこと、としております。

方針の欄ですが、図書館利用者への PR 強化を検討することとします。

11 ページをお願いします。「【方針 3】図書館から積極的に情報を発信します」について、「(1)ホームページ等からの情報発信」の取組結果の①の欄ですが、新規に調べ物相談、図書館 NOW、イベント情報等のコンテンツの充実を図ったことで、内部評価を「A」としました。

また、③の ICT を活用した情報提供サービスの検討ですが、具体的な検討は 24、25 年度に読書環境整備計画を策定する中で行うこととしまして、内部評価は「C」といたしました。

12 ページをお願いします。【方針 3】に関する内部評価ですが、図書館ホームページのリニューアルに伴い、新規に調べ物相談等を加え、コンテンツの充実を図ったこと、地域・行政資料については、前年度実績を上回って収集した点を評価いたしました。

課題については、普段、図書館を利用していない人たちに図書館の有効性や魅力をアピールし、行事への参加も含めた図書館利用を促していくこととしました。

方針については、ホームページの充実や出前講座などを積極的に行うこと、ソーシャル・ネットワークこれはフェイスブックが例として挙げられますが、その様な手段、手法を活用して、図書館の有効性を市民に PR すること、また、インターネットを使えない人もいるため、紙資料での PR も引き続き行うこととしております。

次に、13 ページをお願いします。「【方針 4】子どもの読書活動を推進します」ですが、(1)の児童・青少年向けサービスの深化と拡充について、②の取組結果欄ですが、全地区図書館に YA コーナーを設置し、中・高校生の利用促進を図ったことで、内部評価を「A」といたしました。

(2)の学校・家庭・関係機関等との連携、協力について、②の取組結果欄ですが、地域おはなしボランティアを、学校や地域団体、公共機関、「ブック

スタート」事業にも派遣して読み聞かせを行っていること、また、地域おはなしボランティアに対して、スキルアップ研修を実施し、技能向上を図っていること、それから③の取組結果欄ですが、小中学校への団体貸出を実施していること、おはなしサークルに研修場所を提供することなどの読書活動を支援していること、⑤ですが、先ほど②でも申しあげましたブックスタート事業に協力したことで、それぞれ内部評価を「A」としております。

16 ページをお願いします。【方針 4】に関する内部評価についてですが、児童・青少年向けサービスは、子ども読書まつりをはじめ各種事業を概ね計画通り実施したこと、ブックスタート事業に地域おはなしボランティアを派遣し、また、学校の図書館見学や職場体験を積極的に受け入れたこと、また、団体貸出は、昨年度を上回る貸出数となったことなど、学校・家庭・関係機関等との連携、協力については、一定の成果をみております。

また、全地区図書館に YA コーナーを設置し、中高生の読書活動を促進しました。

課題ですが、団体貸出における貸出・返却窓口の拡大や、図書館未利用学校へのさらなる PR が必要であること、学校以外の子どもルームや保育所等、子育て支援施設との連携に努める必要があること、としております。

方針の欄ですが、図書館未利用の学校に対するさらなる利用促進を図っていくこと、引き続き YA 資料の収集を図ることとしております。

次に、17 ページをお願いします。「【方針 5】他の図書館や関係機関と連携・協力します」についてですが、(1)の図書館間協力の一層の推進について、②の取組結果欄ですが、国立国会図書館のレファレンス協同データベースに千葉市のレファレンス事例を提供したということで、内部評価を「A」といたしました。

18 ページをお願いします。(2)地域の関係機関、各種団体等との連携について、①の取組結果欄ですが、特にそれぞれの地区図書館で、関係機関等と様々な連携・協力による事業を展開しましたことから、内部評価を「A」といたしました。

19 ページをお願いします。【方針 5】の内部評価ですが、国立国会図書館のレファレンス協同データベースへ、千葉市のレファレンス事例の提供を開始したこと、地域の関係機関、各種団体等との連携については、千葉市図書館情報ネットワーク協議会加盟館、学校、関係機関との連携事業も概ね計画通り実施したということですが、一方の庁内職員に対する行政サービスについては、図書館から積極的な発信に至っていない、といたしました。

課題の欄ですが、千葉市図書館情報ネットワーク協議会との研修や企画展示等での協力については、資料の相互協力の物流の確保など課題があること、庁内職員については、職員のニーズの把握に努める必要があると考えて

いるところです。

方針の欄ですが、行政サービス向上のための庁内の職員に対する支援サービスの充実などについて検討するとしました。

20 ページをお願いします。「【方針 6】市民参加と協働による図書館づくりをめざします」の、(1)図書館活動への参加機会の提供ですが、①の取組結果欄の「図書館サポーター(仮称)」ですが、この制度について、検討が進みませんでしたことから、内部評価は「C」としましたが、試行で実施した「図書館見学ツアー」について、ボランティアの参加による運営を試験的に実施しており、今後の運営についても検討を始めております。

(2)市民との協働による図書館づくりですが、①の取組結果欄は、図書館協議会委員の公募枠を 1 人から 2 人に増員したこと、③の図書館利用アンケート調査については、満足度が前年度を上回ったことから、それぞれ内部評価を「A」といたしました。

21 ページをお願いします。評価指標の No.19 について、指標の説明欄のとおり、22 年度の満足度が 38.3%に対して 23 年度は 37.9%と下がりました。このことから、【方針 6】の内部評価欄の課題については、満足の割合が伸びないため、引き続き図書館サービスの向上を図る必要があること、方針としては、アンケートを分析して市民ニーズを的確に把握し、図書館サービスの改善を目指すとしていたしました。

22 ページをお願いします。【サービス推進のための経営資源について】ですが、この章は、「施設」「資料」「人」の 3 つの経営資源について取り組むものです。①の取組欄ですが、施設の改修工事を着実に実施いたしました。②については、読書環境を整備するための計画を策定することについて、市の第 1 次実施計画に位置付けました。③の取組結果欄ですが、「住民生活に光をそそぐ交付金」を有効に活用して、資料の充実を図りました。人についてですが、④及び⑤の取組結果欄のとおり、研修等の実施により職員の育成を図り、サービスの向上に努めたところです。

23 ページをお願いします。サービス推進のための経営資源に関する内部評価の欄ですが、課題について、施設は今後も修繕を要する地区図書館等もあり、計画的に整備を進める必要があること、また、高度なレファレンスなど利用者の多様なニーズに対応するため、職員の専門知識を向上させる必要があることとし、方針について、「読書環境整備計画」を 25 年度中に策定することといたしております。

最後に、24 ページの【総合評価】についてですが、内部評価としては、概ね一定の業務水準を確保することができたものと考えております。

個別には、資料の収集、提供機能については、「住民生活に光を注ぐ交付金」を活用して図書資料の充実を図ったこと、課題を解決するためのサービ

スについては、国立国会図書館へのレファレンスデータの提供を開始したほか、図書館ホームページに「調べ物相談」の項目を新設したこと、子どもの読書活動の推進については、子ども読書まつりなど様々な事業を展開し、多くの市民の参加を得ることができたこと、また、地域おはなしボランティアの活動を充実したこと、次に、市民の良好な読書環境を整備するため、「読書環境整備計画」の策定を市の実施計画に位置付けたことなど、一定の成果をあげております。

しかしながら、図書資料の充実、インターネット環境の整備や図書館未利用者の利用促進のほか、高度で多様になったレファレンスに対応するための研修を強化し、職員の専門性の向上を図る必要があること、また、開館日、開館時間の拡大や変更による市民の利便性の向上、他機関との連携の強化、市民との協働など、取り組んでいかなければならない課題も多い状況でありまして、引き続き、限られた予算の中で、最大限の図書館サービスの提供を目指して一つ一つの課題を解決していく必要があることとさせていただきます。

内部評価に関する主な説明は以上です。

委員長 ありがとうございます。続いての外部評価につきましては、協議会の中に外部評価部会が出来ており、私を含め4委員で構成されておりますが、私とその部会の部会長ということでご指名を受けておりますので、外部評価の中身に関しましては、私の方からご説明をさせていただきます。

重複する部分が相当ありますので、内部評価との違いが出ている部分を中心に話をしながら、評価できる場所などもお伝えをしていこう、と思っております。

まず、2 ページの「【方針 1】 図書館サービスの基本である資料の収集・提供機能を拡充します」のところで、(1)資料の収集、整理、保存及び提供機能の充実の①ですが、今回「住民生活に光をそそぐ交付金」、いわゆる光交付金が出ておりまして、図書費が増えております。蔵書が増え、それが市民に使われるということは、大変良いことで、23 年度に関しては、資料の充実が図られていると思います。是非、今後とも図書費を確保していただきたいところです。

ただ、②の「効率性、利便性の高い図書館のコンピュータシステムに更新します」というところですが、ここは外部評価を「B」にしております。これは、今回のシステム自体、定期的なシステムの更新と思われ、当然ながら新しいシステムになっていることによるメリットというのは出てきていると思いますが、定期的な対応ということで、「B」評価とさせていただきます。

それから、3 ページ⑤の館内表示の改善とかマナーについて、利用マナ

一の呼びかけをしているということですが、これは各地域の図書館で様々な取り組みが行われています。利用者の意識面を含め、きちんと図書館の方から訴え、良くしていくという努力に関しては、評価をしたいと思っております。ただ、これからより充実させていただきたいということで、「B」にしております。

それから⑥については「B」評価なのですが、やはり今回の地震も含めて、施設の安全対策というのは、やはり今後も是非続けていってほしい。例えば、避難誘導についても一度見直してもらいたいことも含めて、「B」としました。

それから4ページ、「多様な媒体による情報提供のための環境整備」の①に、正確な情報提供のための有料データベースの活用や電子図書等の収集提供のあり方について引き続き検討します、というところですが、やはりまだまだ千葉市では、有料データベースなどの導入がなかなか図られていません。費用対効果の問題もあるかと思いますが、やはり使えるデータベースが出てきておりますので、是非ここに関しては今後充実をさせていただきたいということで、「C」評価とさせていただきます。

それから、6ページの外部評価の中身については、まとめのところでお話しします。

「【方針 2】課題を解決するためのサービスに取り組みます」というところですが、レファレンスサービスの充実ということで、職員の方を対象にした研修会が行われ、質を高めていただいていると思いますが、まだ、やはり一部の人に限られたサービスに留まっており、PR等をより一層していただきたいということから、「B」評価とさせていただきました。

それから「③図書館資料の検索講座等を実施することなどにより、市民の情報収集力・活用力の育成を支援します」というところですが、まだ、市民講座の回数というのが、まだまだ少ないのではないのでしょうか。情報リテラシーの向上や図書館の使い方なども含めて、是非、色々なアドバイスをいただけると良いと思い、「C」評価にさせていただきます。

それから、8ページの⑤「図書館・公民館図書室以外での図書館資料の受け渡し場所の設置について、引き続き検討します」というところですが、これも実現はされておられません。できれば、駅など利用しやすい場所に新たな受け渡し場所などが出来るのが、市民にとって望ましいことで、外部評価では「C」とさせていただきます。

それから、⑥に開館日の見直しですが、これも今後、是非とも検討を進めていただければということで、「C」評価にいたしました。

11ページに移らせていただきます。「【方針 3】図書館から積極的に情報を発信します」というところですが、ホームページからの情報発信やホーム

ページの中のコンテンツの充実というのが図られてきており、使い勝手が良くなっていると思います。我々も①の外部評価は、「A」とさせていただいております。

それから、「(2)出会いのある図書館利用の促進」の②に、「出前講座をはじめとした地域での広報活動を積極的に展開することなどにより、図書館利用を促進するほか、各種メディアの活用の効果的な広報活動についても、検討に着手します」というところですが、まだまだ出前講座などの件数は少ない気がします。PR 不足だと思います。広報活動は大変重要ですので、今後是非力を入れていただきたいということもあって、「C」評価とさせていただきました。

それから、13 ページ「【方針 4】子どもの読書活動を推進します」のところですが、子どもに対してのサービスに関しては、大変充実してきていると思いますし、読み聞かせのボランティアの方たちとの連携によって、色々な取り組みがなされているので、「A」評価とさせていただいております。

それから②の YA コーナーの設置の項目です。先ほどもお話しがありましたけれども、中・高校生など若い人を図書館に惹きつけていくために、全館に YA コーナーを設置する動きについては、評価をしていきたいと考えております。

それから、14 ページの「(2)学校・家庭・関係機関等との連携、協力」のところですが、②の地域おはなしボランティア育成に関しては、色々な取り組みをしていただいているということで、これは積極的な評価をしたいと思っております。

それから、「④学校や子どもの読書活動推進を担う団体等に対する図書の貸出と支援を充実します」ですが、これも、小中学校や地域団体の支援や、学校教育、社会教育に対する図書館活動は極めて重要だと思いますので、これからは是非とも充実をさせていただければと思います、「A」評価としております。

あと、⑤のブックスタート事業についても、図書館の方で積極的に絡みながら、子育て支援にも力を入れていることから、「A」評価としております。

次に、17 ページの「(1)他の図書館や関係機関と連携・協力します」の中に、「②千葉市のレファレンス事例を国立国会図書館のレファレンス協同データベースに提供することについて、検討に着手します」というところですが。レファレンス協同データベースは、全国の多くの図書館が参加し、市民の方から受けたレファレンスについて、どのように回答しているのか、その経過などを含めたデータを国立国会図書館に集め、データベース化して、発信しています。これは、国立国会図書館のホームページレファレンス協同データ

ベースを見ていただければ出てきますが、今後件数が増えていけば非常に使えるデータベースになるだろうと思っております。千葉市に関しましても、これに参加し、現在 34 件ほど登録されております。この取り組みについては評価をしたいということで、「A」評価としております。

それから、千葉市の中には千葉市図書館情報ネットワーク協議会という組織があります。市内にある様々な情報提供機関が集まって、横の連携を図る取り組みですけれども、この事務局を千葉市図書館が担っております。その中で加盟館による展示や講演会、研修会等を積極的に進めてきておりますので、「A」評価とさせていただきました。

それから「④他の図書館との協力による共同研修や共同事業を実施します」のところですが、取組結果の中に記載のある、九都県市の図書館連携あるいは著作権セミナーなどが予定されておりますけれども、まだ準備段階で実施されておられませんので、これに関しては、「C」評価とさせていただきます。

それから 18 ページの「(2)地域の関係機関、各種団体等との連携」の中に「①市内の生涯学習施設、教育機関、公的機関、類縁機関等との連携により、資料の収集や提供を行うとともに、各種事業の実施に際して相互に事業協力を行います」というところがあります。これは、それぞれの館が多彩な事業展開をして、共同事業を進めているということで、「A」評価にさせていただきました。

それから、②の庁内の職員に対する業務への支援に関しましては、より PR を強化していただいて、より充実させていただきたい。図書館が、行政の中の情報提供機関という位置づけがしっかりとなされていく中で、当然ながら、市民サービスの向上にも繋がっていくはずであり、今後の展開を是非とも望みたいということから、「C」評価とさせていただきます。

それから、20 ページの「【方針 6】市民参加と協働による図書館づくりをめざします」のところですが、地域おはなしボランティアの方の育成や、インターンシップの学生の受け入れ、あるいはその他事業について、きちんと協働という形で活動されております。そういう活動を積極的に行っていることは、評価をしたいと考えております。

それから、(2)の「市民との協働による図書館づくり」の③ですが、図書館の利用アンケート調査をし、これを市民サービスの向上に役立てるというところは、ちょっと議論になったところです。図書館サービスの満足度について、満足とやや満足を合わせると 91%ということですが、満足という数字になりますと、ちょっと減っておりますので、満足あるいは不満足の中身の分析というのを、きちんと行って、次のサービスに繋げていくことを、是非やっていただきたい。ただ、市民の満足度が高まっているということですの

で、「A」評価ということにさせていただきました。

それから 22 ページのところですが、【サービス推進のための経営資源について】の「⑤図書館サービスをはじめ、行政分野や地域の分野や地域の課題にも精通し、高度で的確なサービスを提供できる専門職員の確保と育成に努めます」とのところですが、ここは「C」評価にさせていただいております。

正規職員の司書比率が少し下がってきていることは、将来的に懸念材料になると思っております。職員の皆さんは、日々色々とより良いサービスの展開に努力していただいていることは重々承知をしておりますが、やはり専門職の存在というのは、図書館にとっては大変重要だと思います。その比率が下がっていることについては、図書館だけの責任ではないと思いますが、是非とも高めていただきたいという意味を込めて「C」評価とさせていただきました。

最後、24 ページの外部評価の全体評価ですが、全体として図書館が前向きに様々なサービスに取り組んでいることを評価したい。特に光交付金が活用出来たことや、YA コーナーの全館設置、ホームページでも調べ物相談に関する内容が充実、また、国立国会図書館のレファレンス協同データベースに加盟しデータを提供しているなど、新たな取組みも見えます。この点は評価をしたいと思えますし、市民との協働事業を積極的に展開する、あるいはその道筋を作っているということに関し、これからも期待していきたいと思えます。

ただ懸念されるのは、司書有資格者の減少とか、IT 化の取組みがまだ進んでいない、図書館の空白地帯なども市内にはありますし、それから、公民館に対する支援というのもまだまだ必要かと思えます。特に、職員の問題は大変重要かと思えますので、是非力を入れていただきたいという評価をさせていただきました。

最後になりますが、課題もあるわけですが、日々の図書館職員の方の努力、これには深く感謝をするとともに、図書館サービスの向上に向けてより研鑽をしていただきたいという思いから、このような評価でまとめております。

以上が内部評価、それから外部評価の概要となります。事前に委員の皆様にはお配りしておりますが、何かご意見・ご質問はありますか。

委員

委員長さんがお話しされたように、内部評価にしろ、外部評価にしろ、これらの評価は、皆さんのご尽力の結果だと思われれます。意見票にも書かせていただきましたが、こういう評価は、次のステップのために本当に必要だと感じました。

ばたばたしながら事前に拝見させていただき、いま、事務の方とそれか

ら外部評価の方のご説明をいただいたのですが、PTAとして、また、保護者の立場として気になったところは、14 ページ「④学校や子どもの読書の読書活動を担う団体等に対する図書の貸出と支援を拡充します」が A 評価になっていることについてです。

先ほどの 23 年度の事業報告の、団体貸出冊数という項目について、小学校が 71 団体で 12,036 冊、中学校が 18 団体で 1,856 冊と内訳が出ていますが、小学校も中学校ももっとたくさん市内にはあるのだろうと思うことと、それから小学校が 12,000 冊で、中学校が 2,000 冊もいかないのだという現状を見ると、中学校の図書室ってそんなにしっかりしていないのかなとか、色々考えてしまいます。

色々な形で図書館の方々が援助してくださっているとは思いますが、この辺のギャップを、どういうふうに埋めていったらいいのか、埋めていくべきなのか、その辺のところを疑問というか、どうすればいいのかという気持ちで質問させていただきました。

委員 すいません。団体貸出のことで、意見を追加させていただきます。

私ども千葉市文庫連絡協議会も、団体貸出を利用させていただいて、本当にありがたいと思っています。しかし、事前に外部評価委員のところに他の委員さんからもご意見が出ておりましたが、学校の場合は受け渡し場所が図書館までしかなく、そこから指導員さんが重たい本を運ぶのが大変だというご意見がありました。本当にそう思います。出来れば、各学校まで配送していただけると、本当にありがたいと切実に思っています。

その辺も含めて、個人的には「A」評価というのは気になるのですが、皆さまがどう思われているのか、議論していただければと思います。

委員長 この「A」評価に関しては、去年と比較し、冊数が増えてきているということについて評価をした、ということでもあります。もちろん、これで充実した団体貸出になっている、という評価ではありません。ただ、この協議会の中での議論を踏まえますので、この辺の修正という意見を、この場でお出しいただくことは可能だと思います。

委員 先ほどお話がありましたように、団体貸出は非常にありがたいと思っております。本当に、もうちょっと足を延ばして学校まで届けていただけると、もっと貸出が増えるのではないかと思います。

それともう一つ、本校でも学校の図書室に目当ての図書がない場合には、予約制を取っています。現状でも、ベストセラーとか人気のある本については、予約希望者がかなり多数の予約があります。

ですから、物流環境もあるかと思いますが、もっとネットワークを整備して、学校側が、希望する本を図書館に申し込めば、公民館までではなく、学校まで届けていただけると、もっと子ども達の貸出冊数が増えるのではな

いかなと思います。

ただ、昨年も申しあげましたように、この件については、校長会を通じて教育委員会の方にネットワーク化を依頼しているのですが、いかんせん先立つものが予算でしょうから、今の厳しい千葉市の予算の中で、とてもそこへ回す余裕がないということなのかと思います。

しかし、校長会でも要望しているということですから、やはり図書館の方も様々な方面から要望・協力して、予算を獲得するために動いてもらいたい。先ほどの、千葉市のIT化が遅れているということについても、もう少し努力をして推進していただけると、学校としてもとても助かります。

以上です。

委員長 ありがとうございます。この件に関してご意見はありますか。

委員 今回の発言に関係して、非常に基本的な質問を一つさせていただきますが、そもそもこの評価というのは、千葉市の図書館行政にどのように反映されるのでしょうか。

例えば最後の外部評価のところに、政令指定都市の中で正規職員の司書率が大幅に低いことが以前から問題になっている、けれど、改善の兆候が見られない、とありますが、評価によって、何か市の図書館行政にインパクトを与えることが期待できるのでしょうか。

委員長 期待はしている訳ですけれども。

事務局の方から、評価に関していかがでしょうか。

事務局 この評価に関しましては、この後に千葉市の教育委員会会議とか、教育長まで報告が上がります。そこから、予算が必要なもの、必要なものであると判断したものにしましては、当然こちらから予算要求をいたします。

専門職員といった人の要望につきましては、中々厳しいところがありますが、当然このような評価をいただいておりますし、これから、図書館行政に関しましては、図書館の専門職員である司書の能力を最大限に活用しないと民間に負けてしまうといった懸念もありますので、この件に関しましては、これからも要望をしていきたいと考えております。

委員 ということは、評価は良い方・悪い方どちらがいいのですか。

事務局 良い悪しではなく、あくまでも、より良い図書館、市民にとって利用しやすい図書館にするための評価ということです。

良い評価をしていただければ、それはそれで推進して参りますし、悪い評価の場合には、それを補っていくような施策をしていく、という形になりますので、皆さんの本当に率直な評価をお願いしたいと思います。

委員 ここで、図書館司書の職員を という話が何回も出てきますが、採用時は市の職員としての採用ですね。専属ではない、ということですね。

事務局 千葉市は、図書館司書という専門職での採用は行っておりません。

ですので、たまたま司書を持っている市の職員が、図書館に人事異動で来るといった配置です。

委員　　そうですね。そうしますと、採用の時にそういった枠がない以上、異動は避けられませんね。

当然、司書の方が定期異動されて、そこで補充されない、というか、資格をお持ちでない方が入ってきてしまうということもあります。その方が資格を取るならいいですけど、また 2～3 年後に異動されてしまうとなると、これはなかなか追いつかないですね。

事務局　　確かにそのとおりで、そこが悩みの種です。あとは研修や、図書館に来た職員に司書の資格を取ってもらうというような制度を実施するという案もありましたけれど、そういう形しか現状ではないかなと考えます。

委員　　そうですね。かなり厳しい現状ですね。

委員長　　ただ、司書の資格を持っている人も当然異動はありますが、そこからまた図書館へ戻ってくる、また、このような要望をしていけば、戻されるようになる、というのはあります。

確かに、私が居た立川市などは、ずっとそうしたことが続いています。

委員　　人の問題に関しては、いつも出てくる問題でして、やはり千葉市の図書館が抱えている一つの大きな問題かと思いますが、これは評価と直接の関連性が低いので、評価が終わった後に言うべきことかなと考えています。

ですが、人の問題が話題になりましたので、意見をということで聞きたいのですが、事務局の方がおっしゃったように、図書館が教育委員会に対し、この様な人材が必要だということを強力に働きかけていくことは、今までもされてきていると思われませんが、でも、なおかつ余り効果がないということであれば、私ども協議会として、是非こういうことを、といった意見を出していくことも必要かと考えております。

具体的には、職員で採用された人で、司書の資格を持っている人を、是非、図書館の方に配属していただきたいということと、採用の際に、司書職の制度と同様に、図書館には資格がある人を採用していただきたいということ、それから、図書館に配属されてから資格を取りたいという人には、資格を取るためのきちんとした制度の保証をして、資格を取っていただき、専門的なお仕事をしていただきたいということを、協議会としての意見として直接、意見具申する必要があると考えております。以上です。

委員　　他の政令指定都市は、専門職として司書の採用枠を持っているのですか。

委員長　　少なくなっていますが、政令指定都市で専門職として取っているところはあります、といいますか、取っている方が多いと思います。市町村では、あまりありませんが。

事務局　　確かに、毎年でなくても、何年かに一度司書採用を行っているところは

あります。

委員長 司書の問題というのが大きな話になってきておりますので、一度、協議会の中でも、次回以降に大きな課題として、議論した方がいいと思います。

あと、最初の課題、というか提起の問題は、14 ページの団体貸出のところだったと思います。そちらに戻りますが、団体貸出の部分は、しっかり取り組まれていて、貸出も増えているということで「A」評価にしているのですが、他の委員さんからお話があったように、やはり、もう少し積極的な改善というのにも必要だというようなお話が出てきておりますので、その辺りを外部評価の文言の中に入れる、というようなことは可能かと思えます。

どのような形に入れるかというのは、一度こちらで検討させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員 やはり、学校の図書室がもっと活気づくと良いなと切に感じておりますので、是非入れていただけるとありがたいです。そのために、図書館として援助していただくことも、お願いしたいと思います。

委員 団体貸出の場合、一冊一冊はそれ程でなくても、それが一クラス分の 40 冊になるとやはり相当に重いです。また、それを中央図書館までもらいに行くのは相当時間がかかりますし、区を単位としても、その一番遠い学校はそれなりの距離があります。ですから、その辺を考慮して配達していただければ、本当にありがたいと思います。

そうしたネットワークがない、といわれればそれまでですが、特に小中学生の貸出を増やそうとするなら、そこまでのサービスが必要かと思えます。

今も、個人の予約は公民館まで届けてくれますので、学校からすぐ近くの公民館によく行きます。

そこまで来ているのなら、学校はすぐそばにあるのですが。

杓子定規にそれとこれとは違います、と言われてしまうと困りますが。

委員長 先ほどの、評価はどのように反映されるのかという質問と繋がりますが、やはり、評価の中でこういう問題があるということは言っていく必要性があると思います。

行政の中でも、他の部局との関係など、色々な問題から、なかなか進まないという部分もあるでしょうが、今のお話に関しては、文言を整理して入れるという方法で調整させていただいてよろしいですか。

委員 お願いします。

委員長 他にありますか。ご意見いただいた中に、こうした事項は入れた方がいいというお話があったかと思いますが。

委員 外部評価委員でありながら、その際にしっかり言えなかったのですが、様々なサービスをやっていても、それが知られていなければ、図書館を使われないというのがあると思いますので、PR や広報活動にもっと力をそそぐ

べきではないかと思えます。

例えば、来館出来ない利用者にも何らかの情報提供を、それから来館の機会の少ない住民にも、どのようにPRしていったらいいかというところを考えていく必要があると思えます。私個人としましては、折角良いサービスプランが出来ていますので、そのキャッチフレーズ「来て！見て！発見！身近で頼れるみんなの図書館」を、様々なところで大きく使って、PRしていったらいいのではないかと思えます。

委員長 総合評価の最後のところに入れさせていただく、といった対応でよろしいですか。

委員 はい。

委員長 他にいかがでしょうか。出していただいたご意見と一緒に構いませんので、これは言っておきたいということがあればお願いします。

委員 図書館サポーターの話がなかなか進んでいない、という雰囲気を感じました。

何で見たのか記憶が定かではありませんが、アメリカ辺りでシニアアシスタントという制度があるということを知りました。高齢者のボランティアで、高齢者自身が高齢者向けのサービスやプログラムを、自分たちで企画、運営、開催していくというシステムで、ただ漠然とした図書館サポーター制度ではなく、内容を絞った活動です。

千葉県観光協会ではボランティアガイドということで何十人か登録があり、1、2年前から色々な千葉市の魅力を再発見して、様々なルートを作って希望があればご案内しているといったボランティア活動をしていることもあるようですので、そういうシステムを作ってみてはどうかと思えます。

これから高齢社会を迎え、元気な人達が増えていくだろうし、是非とも制度の導入を推進してもらいたいと思えます。

委員長 私が知っているのも、アメリカでリタイアした経営者の方が、図書館で、ビジネス支援という形で、経営相談など色々な住民の方の相談にのっている、シニアアシスタントという制度です。

他にも色々ありますが、これからもう少し積極的な意味での、ボランティアへの対応を考えていく必要があると思えます。ただ、安上がり行政につながるようなボランティア依存になってしまわないようにしていただきたいと思えます。

委員 これは無報酬ではなかったと思えます。微々たるものですが、そういうシステムだった気がします。

委員 サポーターと言うかボランティアという言葉の定義が大変難しく、ボランティアと言うと、どうしても無償奉仕のようなイメージで考えてしまう部分がありますが、今お話でおっしゃったように、図書館の様々な企画に携わ

れる、専門的な力がある方というのは、地域の中にたくさんいらっしゃるだろうと思います。

例えば、私の住んでいる地域の中でも、自然の観察をするということがとても得意で詳しく方とか、後は地域の歴史を大変深く研究をされていて、資料を持っていらっしゃる方もいらっしゃいます。

そういった市民は、地域の中におられると思いますので、図書館はそうした方たちに上手に目をつけて、と言ったら変ですが、そうした方と協力しながら、図書館の様々な企画行事をし、より広く関心がある人を図書館に呼び込めるということが、今後必要なことかと思えます。

そのような形での市民と図書館の協働ということは、やはり今から必要かと思えます。以上です。

委員長 ありがとうございます。今、ご意見をいただきました 20 ページの①のところですが、お話をうまく整理して、少し文言を追加してみまじょうか。ご了解いただければ、そのようにいたしますが、よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

委員 団体貸出というのは規定がありますか。

委員長 団体貸出に関する規定というのは、何冊とか何か月などでしょうか。私がいた所は、団体貸出ですと 3 か月間、300 冊という規定がありました。

事務局 小・中学校の学校用、これは調べ学習や朝読書用ですか、これが 1 か月以内、100 冊以下です。また、地域家庭文庫など全団体用図書が、1 年以内、500 冊以下ということで貸出をしております。

委員長 しっかりと細かく規定されていますね。

事務局 図書も、学校専用の団体貸出用図書と、地域家庭文庫も含めたどの団体でも借りられる図書の 2 種類あります。先ほど言いましたように、学校用のものについては 1 か月で 100 冊以下、その他の団体用図書、学校用を除いた分については、1 年以内で 500 冊以下です。

委員 ありがとうございます。

委員長 他、いかがでしょうか。

概ねご意見が出たかと思えます。私の方で一度まとめさせていただきますが、今回の会議で内容の修正が出てきておりますので、この後、修正をかけていきたいと思えます。

大変恐縮ですが、委員の任期が今月で終わりになりますので、私の方に修正を一任していただき、修正をかけたものをもう一度皆さんの所にお送りして見ていただくということで、評価を提出したいと思えます。

それでよろしいでしょうか。

委員 よろしくお願ひします。

委員長 それでは私の方で修正をかけますので、修正案が出来ましたらば、事務

局より各委員にお送りいただくということで、事務局の方もよろしいでしょうか。

事務局 はい。

委員長 それでは、議事の(2)「平成 23 年度 千葉県図書館の評価について」は、これで終わらせていただきます。

次、「その他」ですが、今回で任期満了ということで、協議会を退任される委員さんがいらっしゃいますので、一言ご挨拶いただければと思います。

委員 いつも素人の意見とか感想とか言ひまして、本当に皆さんにご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。

ただ、図書館の事につきまして、色々と学ばせていただきました。このことについては、我が子、家庭、そして学校にも色々と話をしていきたいと思っております。

これからどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

委員長 残念ですが、今まで色々な貴重なご意見ありがとうございました。今後ともよろしく願います。

委員 あと、もう一つだけ全然議事とは関係ないことを言いたいのですが、実はですね、YA コーナーは私の行きたいところと申しますか、いつもそこに行って、長い時間見えています。

というのは、とても難しいことや、ちょっと知りたいことなどが、そこでは簡単に分かるというか、まとめてあるとか、そうしたことがいっぱい書いてある本がたくさんあるからです。それもすごく魅力的な感じで並べてあるので、すごく良いコーナーだと思います。

ヤングアダルトと言っても私はヤングではないですが、そういうふうにもいつも利用させていただいております。それだけ言いたかったので。ありがとうございました。

委員長 実を言うと、私も YA コーナーが好きです。意外と分かりやすく書いてあって、よく見ていました。本当に 2 年間ありがとうございました。

それから残念なのですが、もうお一人ご退任の方がいらっしゃいます。

委員 たまたま勤務していた大学で図書館長を仰せつかったことから、持ち回りでこちらに参加するよう呼びかけをいただき、ここの委員に招いていただきました。

しかし、本職の方と重なり、あまり会議の方も参加できず、大きな貢献が出来なくて申し訳ありませんでした。

ただ、時々参加させていただくと、非常に新しい発見もいくつかありました。逆に、そういうことを自分の勤務先の図書館にも生かせたらと思っていたのですが、こちらも消化不良のまま終わってしまい、大変残念です。

いずれにしても、ここで勉強させていただいたことを、これから様々な

形で役立てていけたらと思います。また何かご縁があって、千葉市の図書館についてお役に立てるようなことがあれば、気軽に声をかけていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

委員長 是非、図書館の応援団として、様々なご意見を言っていただければと思います。ありがとうございました。

来期から、また新たな方をお迎えして協議会が始まっていきますので、是非、千葉市の図書館が発展し、市民にとって良いサービスをしていただくためのバックアップが出来れば良いと思っております。

事務局の方から何かありますか。

事務局 特にありません。

委員長 よろしいですか。無いようでしたら、本日の予定はこれで終了いたします。限られた時間の中で貴重なご意見、本当にありがとうございました。

また、本日の意見をうまくまとめて、次のサービスに続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事の方を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございました。以上をもちまして、平成 24 年度第 1 回図書館協議会を閉会といたします。

<閉会>

問い合わせ先 千葉市教育委員会事務局
生涯学習部中央図書館管理課

TEL 043(287)4081

FAX 043(287)4051